

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成31年3月20日

件名	家庭的保育事業の認可手続きについて
所管部課	子ども家庭部 子ども施設入園課
内容	<p>児童福祉法に基づき、足立区認定保育ママのうち3事業者の認可手続きを行うにあたり、子ども支援専門部会で意見聴取を行う必要があるため、本案を提出する。</p> <p>1 認可理由 家庭的保育事業の認可要件として職員配置や保育室の面積の基準のほか、給食提供が必須となっている。 このたび、足立区認定保育ママのうち3事業者が平成31年度から給食提供実施の見込みのため、該当の足立区認定保育ママについて認可手続きを行う。</p> <p>2 経緯 平成28年度から事業を開始した保育ママ15名については、区の給食提供方法の確立を待つため、給食の提供を行わず、足立区認定保育ママとして認定して事業を実施している。 平成30年度からの家庭的保育事業の給食提供の段階的開始に伴い、足立区認定保育ママのうち3名が給食提供の実施に向けて準備を進めている。</p> <p>3 認可基準適合状況 認可者である区が審査した結果、各施設とも認可基準に適合しており、運営に問題がないことを確認した。(審議・調査事項1-1参照)</p> <p>4 認可年月日 平成31年4月1日</p>

家庭的保育事業審議資料

審議・調査事項1-1

NO	氏名	所在地	定員	職員 配置基準	保育室面積		給食	財務状況
					基準(m ²)	<実際(m ²)		
1	鈴木 幸子	足立区綾瀬7-18-2-101	3	適合	9.9	13	・自園調理 ・調理設備設置 ・調理員配置	良好
2	齊藤 江利子	足立区綾瀬5-20-18 メゾンミグノン101	4	適合	13.2	15.98	・自園調理 ・調理設備設置 ・調理員配置	良好
3	富田 恵子	足立区保木間1-18-7-101	4	適合	13.2	17.1	・自園調理 ・調理設備設置 ・調理員配置	良好

【職員配置】

家庭的保育者1人が保育することができる乳幼児の数は3人以下とする。

ただし、家庭的保育者が家庭的保育補助者とともに保育する場合には5人以下とする。

【保育室面積】

保育室の面積は9.9㎡以上であること。

ただし、保育する乳幼児が3人を超える場合は、9.9㎡に3人を超える人数1人につき3.3㎡を加えた面積とする。

【給食】

調理員が家庭的保育事業内の調理設備又は調理室で調理し、提供を行う。

ただし、規定を満たす搬入施設からの給食の搬入も認められる。

【財務状況】

収支予算書、納税証明書、財務情報等の公表において、家庭的保育事業を行うために必要な経済的基礎があることを確認する。

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成31年3月20日

件名	特定教育・保育施設（認可保育所）および特定地域型保育事業（家庭的保育事業）の利用定員の確認について
所管部課	待機児対策室 子ども施設整備課、待機児ゼロ対策担当課、 子ども家庭部 子ども施設入園課
内容	<p>平成31年4月1日及び同年6月1日に開設・開業を予定している特定教育・保育施設（認可保育所）および特定地域型保育事業（家庭的保育事業）について、子ども・子育て支援法第31条第2項および第43条3項に基づき意見聴取を行う必要があるため、本案を提出する。</p> <p>子ども・子育て支援法 第31条 2 市町村長は、前項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。</p> <p>子ども・子育て支援法 第43条 3 市町村長は、第一項の規定により特定地域型保育事業（特定地域型保育を行う事業をいう。以下同じ。）の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。</p> <p>1 施設・事業者の名称、所在地、利用定員（案）、対象地域の量の見込みの状況等 別紙、審議・調査事項2-1から2-5参照</p> <p>※（参考）「量の見込み」の算定について 別紙、審議・調査事項2-1から2-5の中の「量の見込み」とは、内閣府が「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」で定めた算定方法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の需要見込みを算出したものである。2017年（平成29年）11月に、事業計画の中間見直しのため実施した「保育ニーズ調査」の結果を踏まえて、2018年度（平成30年度）から2020年度の間量の見込みを算定した。 「保育」の量の見込みは、地理的条件や交通事情等を踏まえ区内を下表の7区域に分割し、区域ごとに算出している。</p>

1	千住地域
2	宮城・小台地域
3	新田地域
4	綾瀬/佐野地域
5	中央本町/保塚・六町/花畑・保木間地域
6	梅田/竹の塚/伊興・西新井東側/東伊興地域
7	江北/興野・本木/西新井西側/鹿浜/舎人地域

1 保育定員の過不足の状況

2019. 3. 31 の過不足（見込み）	A	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
2019. 4. 1 の量の見込み	①	1247	786	210
2019. 3. 1 現在の保育供給量	②	1043	712	183
2019. 3. 31 付け定員変更（ <small>家庭的保育事業（認可） 石丸 真智子</small> ）	③	0	▲ 2	0
2019. 3. 31 付け閉園（第二日ノ出町保育園※）	④	▲ 64	▲ 31	▲ 10
★2019. 3. 31 の過不足（見込み） A（②-①+③+④）		▲268	▲107	▲37

+

2019. 4. 1 開所施設による保育供給量	B	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
確認対象	まなびの森保育園関屋	45	29	6
	北千住太陽保育園※	58	31	10



★2019. 4. 1 の過不足（見込み） (A+B)		▲165	▲47	▲21
------------------------------------	--	-------------	------------	------------

+

2019. 6. 1 開所施設による保育供給量	B'	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
確認対象	ステラ千住ふたば保育園	54	30	6



★2019. 6. 1 の過不足（見込み） (A+B+B')		▲111	▲17	▲15
---------------------------------------	--	-------------	------------	------------

2 利用定員確認概要

(1) 2019年3月31日の過不足（見込み）

3号保育で144人分（1・2歳児107人、0歳児37人）、2号保育で268人分の定員不足が見込まれる。

(2) 2019年4月1日の過不足（見込み）

3号保育の不足数は68人分（1・2歳児47人、0歳児21人）に、2号保育の不足数は165人分にそれぞれ縮小する。

(3) 2019年6月1日の過不足（見込み）

3号保育の不足数は32人分（1・2歳児17人、0歳児15人）に、2号保育の不足数は111人分にそれぞれ縮小する。

※ 北千住太陽保育園は民営化に伴いこれまでの区立園（第二日ノ出町保育園）を閉園し、新たに私立認可保育所を開所するものである。

3 開所施設概要（認可保育所）

(1) まなびの森保育園関屋（足立区千住曙町10番3号）

①利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	14人	15人	15人	15人	15人	80人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(2) 北千住太陽保育園（足立区日ノ出町19番3号）

①利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
10人	13人	18人	18人	18人	22人	99人

②特記事項

区立第二日ノ出町保育園の民営化に伴う新規認可

(3) ステラ千住ふたば保育園（足立区千住一丁目3番8号）

①利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	15人	15人	18人	18人	18人	90人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

■提供区域 4（綾瀬／佐野地域）における保育定員の過不足の状況

1 保育定員の過不足の状況

2019. 3. 31 の過不足（見込み）	A	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
2019. 4. 1 の量の見込み	①	1, 448	1, 009	289
2019. 3. 1 現在の保育供給量	②	1, 461	954	250
2019. 3. 31 付け廃業（ <small>家庭的保育事業(認可) 石原 スエ子</small> ）	③	-	▲2	0
2019. 3. 31 付け廃業（ <small>足立区認定家庭的保育 齊藤 江利子※</small> ）	④	-	▲2	▲1
2019. 3. 31 付け廃業（ <small>足立区認定家庭的保育 鈴木 幸子※</small> ）	⑤	-	▲3	0
2019. 3. 31 付け閉園（愛恵保育所）	⑥	-	▲10	▲7
★2019. 3. 31 の過不足（見込み） A (②-①+③+④+⑤+⑥)		13	▲72	▲47

+

2019. 4. 1 開所施設による保育供給量		B	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
確認対象	トレジャーキッズあやせ保育園		33	21	6
	キッズガーデン足立綾瀬		45	20	6
	あい・あい保育園綾瀬六丁目園		40	24	6
	きたあやせこころ保育園		54	31	12
	未来っ子保育園北加平町園		36	24	6
	足立北綾瀬雲母保育園		33	21	6
	家庭的保育事業(認可)齊藤 江利子※		-	2	2
	家庭的保育事業(認可)鈴木 幸子※		-	2	1



★2019. 4. 1 の過不足（見込み） (A+B)		254	73	▲2
------------------------------------	--	------------	-----------	-----------

2 利用定員確認概要

(1) 2019年3月31日の過不足（見込み）

3号保育で119人分（1・2歳児72人、0歳児47人）の定員不足が見込まれる。

(2) 2019年4月1日の過不足（見込み）

3号保育の不足数は0歳児2人分に縮小する。

※ これまでの足立区認定家庭的保育（区事業）を廃業し、新たに家庭的保育事業（認可）を開業するものである。

3 開所施設概要（認可保育所）

(1) トレジャーキッズあやせ保育園（足立区綾瀬一丁目29番9号）

①利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	11人	11人	11人	11人	60人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(2) キッズガーデン足立綾瀬（足立区綾瀬四丁目17番4号）

①利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	10人	15人	15人	15人	71人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(3) あい・あい保育園綾瀬六丁目園（足立区綾瀬六丁目7番13号）

①利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	12人	12人	13人	13人	14人	70人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(4) きたあやせこころ保育園（足立区加平三丁目12番8号）

①利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
12人	15人	16人	18人	18人	18人	97人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(5) 未来っ子保育園北加平町園（足立区北加平町5番2号）

①利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	12人	12人	12人	12人	12人	66人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(6) 足立北綾瀬雲母保育園（足立区大谷田五丁目26番19号）

①利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	11人	11人	11人	11人	60人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

4 開業者概要（家庭的保育事業）

(1) 齊藤 江利子（足立区綾瀬五丁目20番18-101号）

①利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	合計
2人	2人	0人	4人

②特記事項

足立区認定家庭的保育（区事業）からの移行

(2) 鈴木 幸子（足立区綾瀬七丁目18番2-101号）

①利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	合計
1人	1人	1人	3人

②特記事項

足立区認定家庭的保育（区事業）からの移行

■提供区域5（中央本町／保塚・六町／花畑・保木間地域）における保育定員の過不足の状況

1 保育定員の過不足の状況

2019. 3. 31 の過不足（見込み）	A	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
2019. 4. 1 の量の見込み	①	1,591	1,066	283
2019. 3. 1 現在の保育供給量	②	1,675	1,036	275
2019. 3. 31 付け定員変更（ <small>家庭的保育事業(認可)</small> 松嶋 弘子）	③	-	▲3	0
2019. 3. 31 付け廃業（ <small>足立区認定家庭的保育</small> 富田 恵子※）	④	-	▲3	▲1
★2019. 3. 31 の過不足（見込み） A (② - ① + ③ + ④)		84	▲36	▲9

+

2019. 4. 1 開所施設による保育供給量		B	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
確認対象	家庭的保育事業(認可)富田 恵子※		-	3	1



★2019. 4. 1 の過不足（見込み） (A+B)		84	▲33	▲8
------------------------------------	--	-----------	------------	-----------

2 利用定員確認概要

- (1) 2019年3月31日の過不足（見込み）
3号保育で45人分（1・2歳児36人、0歳児9人）の定員不足が見込まれる。
- (2) 2019年4月1日の過不足（見込み）
3号保育の不足数は41人分（1・2歳児33人、0歳児8人）に縮小する。

※ これまでの足立区認定家庭的保育（区事業）を廃業し、新たに家庭的保育事業（認可）を開業するものである。

3 開業者概要（家庭的保育事業）

- (1) 富田 恵子（足立区保木間一丁目18番7-101号）

①利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	合計
1人	1人	2人	4人

②特記事項

足立区認定家庭的保育（区事業）からの移行

■提供区域 6（梅田／竹の塚／伊興・西新井東側／東伊興地域）における保育定員の過不足の状況

1 保育定員の過不足の状況

2019. 3. 31 の過不足（見込み）	A	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
2019. 4. 1 の量の見込み	①	1,587	1,024	280
2019. 3. 1 現在の保育供給量	②	1,558	1,174	276
2019. 3. 31 付け定員変更（栗原つくし保育園）	③	3	0	0
2019. 3. 31 付け廃業（ <small>家庭的保育事業(認可)</small> 渡部 美江子）	④	-	▲2	0
2019. 3. 31 付け廃業（ <small>家庭的保育事業(認可)</small> 石鍋 妃咲子）	⑤	-	▲4	0
2019. 3. 31 付け廃業（ <small>家庭的保育事業(認可)</small> 赤海 康子）	⑥	-	▲3	0
★2019. 3. 31 の過不足（見込み） A (②-①+③+④+⑤+⑥)		▲26	141	▲4

+

2019. 4. 1 開所施設による保育供給量	B	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
確認対象	にじいろ保育園梅島	45	22	6



★2019. 4. 1 の過不足（見込み） (A+B)		19	163	2
------------------------------------	--	-----------	------------	----------

2 利用定員確認概要

(1) 2019年3月31日の過不足（見込み）

3号保育0歳児で4人分、2号保育で26人分の定員不足が見込まれる。

(2) 2019年4月1日の過不足（見込み）

3号保育は165人分（1・2歳児163人、0歳児2人）、2号保育は19人分の余裕があり、十分な定員が確保される見込みである。

3 開所施設概要（認可保育所）

(1) にじいろ保育園梅島（足立区梅島二丁目37番10号）

①利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	12人	15人	15人	15人	73人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

■提供区域 7（江北／興野・本木／西新井西側／鹿浜／舎人地域）における保育定員の過不足の状況

1 保育定員の過不足の状況

2019. 3. 31 の過不足（見込み）	A	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
2019. 4. 1 の量の見込み	①	1,433	1,038	299
2019. 3. 1 現在の保育供給量	②	1,721	1,080	255
2019. 3. 31 付け定員変更（太陽保育園）	③	12	8	1
2019. 3. 31 付け定員変更（西新井教会保育園）	④	▲5	5	0
2019. 3. 31 付け定員変更（高野駅前こども園）	⑤	▲2	2	0
2019. 3. 31 付け定員変更（ <small>家庭的保育事業(認可)</small> 九鬼 清美）	⑥	-	0	1
2019. 3. 31 付け廃業（ <small>家庭的保育事業(認可)</small> 根布谷 ひろ子）	⑦	-	▲2	0
2019. 3. 31 付け廃業（ <small>家庭的保育事業(認可)</small> 樋口 紀子）	⑧	-	▲3	0
2019. 3. 31 付け廃業（ <small>家庭的保育事業(認可)</small> 津谷 麗子）	⑨	-	▲1	0
★2019. 3. 31 の過不足（見込み） A (①-②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨)		293	51	▲42

+

2019. 4. 1 開所施設による保育供給量		B	2号保育 3～5歳児	3号保育 1・2歳児	3号保育 0歳児
確認対象	あい・あい保育園高野園		33	21	6
	アスク扇保育園		45	29	6
	愛恵保育園にしあらい		42	22	9



★2019. 4. 1 の過不足（見込み） (A+B)		413	123	▲21
------------------------------------	--	------------	------------	------------

2 利用定員確認概要

- (1) 2019年3月31日の過不足（見込み）
3号保育0歳児で42人分の定員不足が見込まれる。
- (2) 2019年4月1日の過不足（見込み）
3号保育0歳児の不足数は21人分に縮小する。

3 開所施設概要（認可保育所）

- (1) あい・あい保育園高野園（足立区扇二丁目27番3号）

①利用定員（案）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	10人	11人	11人	11人	11人	60人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(2) アスク扇保育園 (足立区扇三丁目5番12号)

①利用定員 (案)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6人	14人	15人	15人	15人	15人	80人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

(3) 愛恵保育園にしあらい (足立区西新井六丁目26番11号)

①利用定員 (案)

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
9人	10人	12人	14人	14人	14人	73人

②特記事項

足立区待機児童解消アクション・プランに基づく新規開設

平成30年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

平成31年3月20日

件名	特定教育・保育施設（私立幼稚園）の利用定員の確認について						
所管部課	子ども家庭部 子ども政策課						
内容	以下の私立幼稚園から特定教育・保育施設の確認申請があったため、利用定員を定めるにあたり、子ども・子育て支援法第31条第2項に基づき本案を提出する。						
	(参考) 子ども・子育て支援法第31条第2項 2 市町村長は、前項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第七十七条第一項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。						
	1	施設名	城北幼稚園				
	2	設置者	学校法人日の子学園				
	3	施設所在地	足立区足立四丁目17番1号				
	4	確認予定年月日	平成31年4月1日				
	5	幼稚園認可定員	140人				
	6	利用定員(案)	120人(1号認定子ども120人)				
			満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
			6人	38人	38人	38人	120人
特定教育・保育施設としての幼稚園の利用定員は、幼稚園認可定員の枠内で、最近の実利用人員の実績や今後の見込みなどを踏まえて設定することとされている。							
最近3年間の利用実績(各年5月1日現在)							
		満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	平成30年度	1人	35人	26人	23人	85人	
	平成29年度	-	26人	26人	34人	86人	
	平成28年度	-	28人	34人	44人	106人	
区内では平成27年度以降、「教育」の量の見込みに対する供給量が十分に確保されている状況であり、認可定員より少なく利用定員を設定することに関して、区民への影響は生じない(審議・調査事項3-1参照)。							
なお、当該園は平成23年11月、東京都より学校法人認可を受けており、特定教育・保育施設の確認にあたり求められる幼稚園認可基準・運営基準を満たしている。							

※足立区子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）より抜粋

単位:人

区全域	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	1号	2号 ※教育の利用 意向あり	1号	2号 ※教育の利用 意向あり	1号	2号 ※教育の利用 意向あり	1号	2号 ※教育の利用 意向あり	1号	2号 ※教育の利用 意向あり
①量の見込み	8,433	1,447	8,367	1,436	8,415	1,444	8,340	1,431	8,231	1,412
	9,880		9,803		9,859		9,771		9,643	
確保 方 策	幼稚園	964	964	964	964	964	964	964	964	964
	特定教育・ 保育施設 認定こども園 (区立)	131	131	131	131	131	131	131	131	131
	認定こども園 (私立)	590	590	590	590	590	590	590	590	590
	確認を受けない幼稚園 (新制度に移行しない幼稚園)	9,117	9,117	9,117	9,117	9,117	9,117	9,117	9,117	9,117
	②合計	10,802	10,802	10,802	10,802	10,802	10,802	10,802	10,802	10,802
過不足 (②-①) ※ +は充足、▲は不足	922	999	943	1,031	1,159					

※1号：保育の必要がなく、幼稚園教育（幼児期における教育）を希望する3～5歳

※2号（教育の利用意向あり）：保育を必要とする3～5歳（2号）のうち、幼稚園教育の利用意向がある者

私立幼稚園は、各園の判断により新制度に移行する園と移行しない園に分かれます。移行については、平成26年10月実施の意向調査結果を参照し、以下①②により、確保方を算出しました。なお、「教育」については、既に量の見込みに対して十分な供給量が確保されています。

① 新制度に移行する園（特定教育・保育施設）

- 私立幼稚園【8園】
- 認定こども園（公立）【3園】
- 認定こども園（私立）【5園】

⇒利用定員[※]（認定こども園は短時間利用児の利用定員）に基づき、確保方を算出しています。

※認可定員の範囲内で、実績をもとに設定する定員（園の補助金単価区分に反映）

② 新制度に移行しない園

- 私立幼稚園【40園】

⇒平成26年10月現在の認可定員[※]に基づき、確保方を算出しています。

※施設・設備・職員配置の基準を規定した幼稚園設置基準等に基づく認可を受けた定員